

# 第10回 大倉さいの神 (3月16日開催)



## 小さなむら



## 大きな行事



# 市人事異動発令

4月1日付け

### 課長級

▽総務課長(企画調査課長) 植村英一▽企画調査課長(会計課長) 林 義信▽市民課長(教委庶務課長) 佐藤陸雄▽税務課長(監査委員事務局長) 藤沢山治▽福祉事務局長(議会事務局) 保科登志夫▽議事事務局(地域振興室) 佐藤伸善▽監査委員事務局長(総務課長補佐兼財政係長) 高橋 功▽教委庶務課長(教委社会教育課長) 佐野 直▽教委社会教育課長(ガス水道課兼課長補佐) 大橋栄蔵

▽総務課長補佐兼庶務係長(商工課長補佐兼商業観光係長) 箕輪武典▽同課副参事兼管財係長(地域振興室副参事) 小出雅英▽企画調査課副参事兼財政係長(同課副参事兼統計係長) 猪島秀和▽市民課副参事兼国民年金係長(同課国民年金係長) 杵淵典衛▽農林課副参事兼農地係長(同課農地係長) 椿 賢一▽商工課長課長補佐兼地域振興係長(地域振興室次長) 岩崎良助▽ガス水道課長補佐兼業務係長(議事事務局次長) 島田直二▽福祉事務所副参事兼課長補佐(同課所長補佐) 大崎了介▽議事事務局次長(教委学校教育部課長補佐兼学事係長) 内山康也

### 係長級

▽建設課主事・飯浜和昭▽同課主事補・波形隆一▽農林課主事・茨木正夫▽福祉事務所主事・高野直昭▽農業委員会事務局主事補・齊藤 努▽教委社会教育課主事・武士保達也▽学校用務員・諸橋好久▽同・目黒新一

▽総務課人事係長(企画調査課人事係長) 松平道安▽同課主査(企画調査課主査) 岩崎セツ▽企画調査課統計係長(総務課庶務係長) 矢沢栄一▽同課主査(総務課主査) 福田悟▽農林課主査(会計課主事) 原 律子▽同課主査(福祉事務所主事) 今井 博▽商工課業務係長(外山康男▽同課主査(保健衛生課主事) 酒井由美子▽同課主査(地域振興室主事) 村越将高▽保健衛生課主査(商工課主事) 下村和子▽下水道課業務係長(税務課主査) 渡辺吉一▽福祉事務所福祉係長(教委庶務課施設係長) 葛綿哲夫▽農業委員会事務局主査(企画調査課主事) 山本誠二▽教委社会教育課主査(農林課主査) 原 修

### 新採用

▽建設課主事・飯浜和昭▽同課主事補・波形隆一▽農林課主事・茨木正夫▽福祉事務所主事・高野直昭▽農業委員会事務局主事補・齊藤 努▽教委社会教育課主事・武士保達也▽学校用務員・諸橋好久▽同・目黒新一

### 退職

3月31日付け

▽総務課長・藏本平太郎▽税務課長・那須秀男▽福祉事務所長・田中昭一▽白山保育所給食婦兼用務員・郷 由子▽栃尾中学校用務員・齊藤 清

# 市消防団人事発令

4月2日付け

市消防団の幹部(副分団長以上)の異動を、四月二日付けで行いましたので、お知らせします。(敬称略)

▽第三分団(金沢、原町、巻湖、大倉、平、東が丘の担当) 分団長 渡辺久衛

▽第七分団(滝之口、入塩川、本所、島田、山葵谷、葎谷の担当) 分団長 多田隆平 副分団長 青木正義

▽第八分団(東谷地区全域の担当) 分団長 倉茂多助 副分団長 武士俣一男

▽第九分団(荷頃地区全域の担当) 副分団長 石田文夫

▽第十分団(入東谷地区全域の担当) 分団長 大崎正春 副分団長 桜井 晋

▽第十一分団(西谷、半蔵金地区全域の担当) 分団長 桜井仁志 副分団長 諸橋良和

退団(四月一日付け)  
 ▽第三分団長 齊藤邦博  
 ▽第六分団長 佐藤正巳  
 ▽第七分団長 嘉代詔一  
 ▽同副分団長 橋 誠  
 ▽第八分団長 佐藤 敏  
 ▽第九副分団長 森 孝  
 ▽第十分団長 椿 義英  
 ▽第十一分団長 千野正雄

## 一寄附御礼

坂井喜代さん (原町) ... 100万円  
 坂井克一郎さん (社会福祉事業の充実のために役立ててほしい、と寄附をいただきました。市は、坂井さんの趣旨にそい、有効に活用させていただきます。)

長岡信用金庫栃尾支店.....10万円 (豪雪見舞金としていただきました。市は豪雪対策費として、有効に利用させていただきます。)



## 今月の表紙

子供に夢を、思い出をと銘打って、去る3月16日(日)第10回大倉さいの神(大倉交友会主催)が開催されました。雪上親子リレー、パン食い競争、親子ソリ引きレース、宝さがし、綱引きと楽しいひとときを過ごしました。フィナーレは、高さ4メートルあまりのさいの神に火を入れ、無病息災・家内安全をみんなで祈りました。

昭和六十一年度の予算などを審議する、第一回市議会定例会を去る三月十一日から二十四日まで十四日間の会期で開きました。

定例会初日は、市長の施政方針演説をはじめ、四人の議員が市政に対する一般質問を行いました。二日目の本会議では、一人の議員の一般質問が行われ、その後、一般会計予算、四つの特別会計予算、企業会計予算（四ページから七ページまでに掲載）など二十二議案、請願一件、陳情二件を上程。各常任委員会に關係議案を付託。十四日から各委員会は、議案審議に入りました。

本会議最終日の二十四日には、全議案を原案可決。雪害による住民負担の軽減を求める意見書と電力料金値下げ等に関する意見書の提出を求める二発議案が上程され、原案可決し閉会しました。



施政方針演説をする市長

### 校名「秋葉中学校」と決まる 本年度は、校舎棟建設に着手

市教育委員会は、現在市内に七か校ある中学校を二校に統合し、六十四年四月開校をめざして準備を進めています。この二校のうち一校は、現在の栃尾中学校（仮称・栃尾南中学校）の位置である上原町六番三号に、もう一校（仮称・栃尾東中学校）は、吉水地内（大字吉水三百五十三番地）に定め、仮称・栃尾東中学校については、六十年で用地を取得しました。

また、統合中学校二校の校名については、昨年十二月に市民のみなさんに公募を行い、八名の方から応募いただきました。市教育委員会は、応募された校名のほか、独自にいろいろな校名の候補をあげて検討した結果、仮称・栃尾南中学校を「秋葉中学校」に、仮称・栃尾東中学校を「刈谷田中学校」とするとして、三月議会で議決を得ました。なお、この校名決定にあたっては、①現在の中学校の校名は用いないこと。②現在の小学校の校名とまぎらわしくないこと。③両校に優劣を印象づけるようなものでないこと。④県内と同じ校名が無いことが望ましいこと。⑤栃尾市の学校であることが、対外的にイメージ付けられるような、栃尾とのかかわりのあるものが望ましいこと。以上五点を基本的な考え方として検討し決定したもので



刈谷田中学校校舎等配置予定図

本年度は、今後三か年計画で実施される刈谷田中学校建設の第一年度事業として、五百二十六万円の予算を計上し、校舎棟（鉄筋コンクリート三階建）の建設に着手します。

## 一般会計予算など二十二議案を可決 統合中学校の校名決まる

### し尿のくみ取り料 二円上げて74円に 18歳当り

し尿のくみ取り料を五月一日から現行の七十二円（十八歳当り）を二円引き上げて七十四円にします。し尿のくみ取り運搬は現在、二つの業者に委託しています。が、人件費をはじめ収集運搬に要する諸経費が値上がりしているため、業者から委託料の値上げ申請がありました。

### 諸証明交付手数料を改定 住民票・土地建物証明書など 一件二百円に

市民課窓口で発行する戸籍謄本や抄本、印鑑証明書などの交付手数料と税務課窓口で発行する土地や建物に関する

改定の理由としては、昭和五十九年の改定以来二年を経過し、この間、諸経費の値上がりなどもあり、また、他市の状況を検討した結果、今回の改定となったものです。改定した手数料は、一件につき、いままでより五十円上げて二百円にしました。

### 非常勤特別職の報酬等を改定

昭和六十一年の人事院勧告にともない、教育委員会、農業委員会、監査委員、選挙管理委員会の委員長及び委員等非常勤特別職の報酬を平均七・

表1 各種委員報酬

職名	現行額円	改定額円
教育委員会 委員長	月28,000	月30,000
同 委員	月22,200	月23,500
農業委員会 会長	月25,000	月27,000
同 会長代理	月19,000	月20,000
同 委員	月17,000	月18,000
監査委員(議会)	月20,000	月21,000
同 (知識)	月29,000	月32,000
選挙管理委員会 委員長	月11,800	月12,500
同 委員	月9,800	月10,500

表2 消防団員出動手当

手当名	現行額円	改定額円
火災 (1回)	900	(1回) 1,000
警戒 (1回)	900	(1回) 1,000
訓練 (1回)	900	(1回) 1,000
機関 (年)積載車 3,000 (年)可搬 1,000		(年) 4,000 (年) 2,000
その他 (1回)	900	(1回) 1,000

○引き上げる改定を行いました。(表1参照) また、栃尾市消防団員の出勤手当(火災、警戒、訓練、機関等)についても表2のように改定しました。

### 議員発議案二件を可決

本市は、五十九年の豪雪以来三年連続の異常豪雪となり、毎年除排雪費等に膨大な財政支出を余儀なくされており、また、個人生活においても雪害による多額の支出は著しく家計を圧迫しています。このことから、所得税について、雪害による住民の負担増に対して「雪害控除」制度を新設すること、固定資産税について、雪害を目的とした高

床式住宅について、地階の天井高を二・五メートルに引き上げること、雪崩や雪おろしなどの犠牲者に対する災害弔慰金制度の拡充を図ることなど、雪害による住民負担の軽減を求める意見書」及び、「電力多消費型企業である本市の繊維業界は、最近の円相場の高騰により、その影響をもの受け、非常に苦しい経営を強いられています。

### 請願と陳情

採択されたもの  
▼雪害による住民負担の軽減を求める請願

(雪害から市民生活を守る会代表 山井一男)  
▼除雪費の助成に関する陳情(栃尾市保育所連絡協議会 会長 佐藤織江)

継続審査となったもの  
▼県道上塩・栃尾線と旭橋を結ぶ道路新設に関する陳情(継続審査中)  
(平区長 多田博ほか六名)

### 市民課関係

<ul style="list-style-type: none"> <li>▶身分に関する証明書交付</li> <li>▶印鑑登録証の交付</li> <li>▶印鑑に関する証明書交付</li> <li>▶外国人登録原票に関する証明書交付</li> <li>▶住民票・戸籍の附票の写</li> <li>▶住民票・戸籍の附票の閲覧および再認証</li> </ul>	○1件につき 200円
---	-------------

### 税務課関係

▶土地に関する証明書交付	○3筆まで 200円 ○1筆加えるごとに50円を加算する。
▶建物に関する証明書交付	○2棟まで 200円 ○1棟加えるごとに50円を加算する。
▶租税・公課に関する証明書交付	○1件につき 200円 ○税目1件および家族1名加えるごとに50円を加算する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶公簿の謄本または抄本交付</li> <li>▶公簿・図面等の照合または閲覧</li> <li>▶その他の証明書交付</li> </ul>	○1件につき 200円



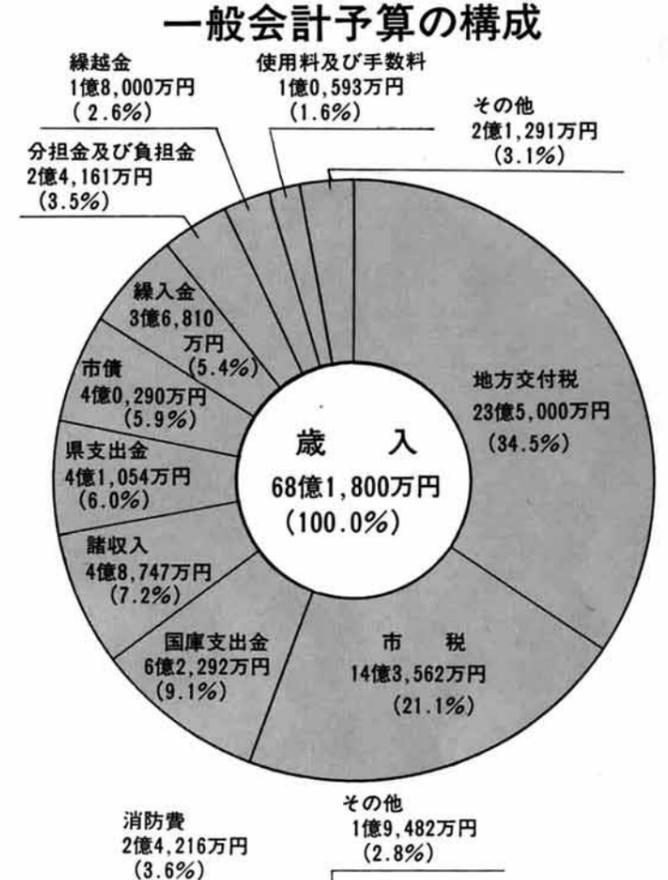
新年度予算の編成(三)取り組む市長

# 消費的経費の節約を図り 諸事業推進に全力を尽します

## 61年度一般会計予算は68億1,800万円に

3月11日から24日まで開かれた「第1回市議会」定例会で、新年度の予算が決まりました。一般会計は68億1,800万円、特別会計は4会計で34億1,870万円で、企業会計(水道事業、ガス事業)を除く予算総額は102億3,670万円となり、前年度に比べて7億2,807万円増加しました。

- (昭和六十一年度) 施政の重点目標
- ① 教育施設の整備充実につとめる。
  - ② 道路整備と雪の克服につとめる。
  - ③ 産業の振興と地域活性化対策を図る。
  - ④ 福祉の充実を図る。
  - ⑤ 生活環境施設の整備につとめる。



### 第三次総合計画を基調とし、豊かで明るく住みよいまちづくりをめざす

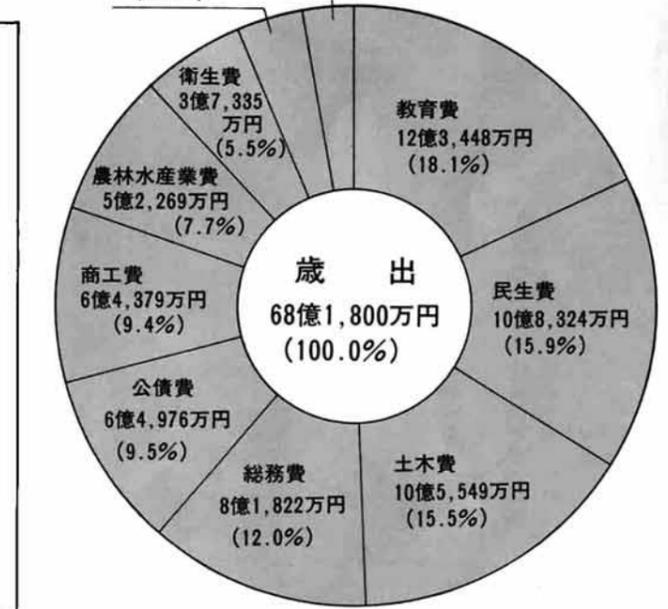
国の昭和六十一年度一般会計予算案は、歳出規模の大幅な削減と、公債発行額の減額などの措置によって、前年比三割の増にとどまっております。地方自治体に対する交付税の大幅な伸びは期待できません。

ましてや、本市においては、交付税の重要な基礎数値である人口が、六十年国調において約千人の減少となったため、交付税額の伸びは低いものと予想され、市税においても法人市民税が最近の急激な円高による影響で、場合によっては予算計上額を割ることも考えられ、大きな期待はできません。市の財政は、かつてない厳しい環境にあります。

しかし、統合中学校の建設という大プロジェクト事業を始めとして、他の施策を推進していくためには、徹底した消費的経費の削減による財源の確保と、事業の緊急性、必要性など、優先順位を十分に検討して、事業や施策の選択をする必要があります。

本年度は、六十年度に策定した第三次橋尾市総合計画及び橋尾市行政改革大綱に基づき、施策を推進していきます。

このため、特に消費的経費については、食糧費をはじめ、旅費、消耗品費等の十五割、十割カットをするなど、過去に例のない思い切った節減を図ってこの難局を乗り越え、市民福祉の向上を図り、「豊かで明るく住みよいまちづくり」をめざして、全力をつくします。



一般会計	68億1,800万円
特別会計	
国民健康保険事業	11億7,094万円
老人保健医療	9億8,982万円
下水道事業	12億4,669万円
簡易水道事業	1,125万円
企業会計	
水道事業	3億7,522万円
ガス事業	5億8,171万円

## 教育施設の整備充実

今日の情報化社会の伸展はめざましく、また、将来も更に高度化が進められる状況にあります。

このような中で、教育にも時代の潮流に即応した対応が望まれており、小、中学校教育の重要性がクローズアップされてきています。

このため、施設設備の充実と教育効果を高めるために、中学校の統合を進めるものとして、昨年十一月、臨時市議会において仮称東中学校の用地取得の議決をいただいたところ

なお、校名も「刈谷田中学校」(仮称南中学校は「秋葉中学校」とするとして三月議会で議決をいただき、昭和六十四年四月開校を目標に、本年度は用地造成費、取付工事費及び校舎建築費の一部を計上したほか、各小中学校の施設設備費を重点に予算を計上しました。

社会体育の面においては、上の原市民テニスコートを準天候型に改造するとともに、塩谷地区運動広場にテニスクラブを建設して、市民のスポーツ振興に努めます。

## 道路整備と雪の克服

本市の除雪体制は、他市に比較して極めて良く、本年のような異常豪雪にも、以前のようには交通が途絶するというような事態も生ぜず、割合スムーズに対応できたものと思われ

このことは、本市の最重要施策として、道路整備に取り組んできたことと、流雪溝の整備

## 産業の振興と地域活性化対策

本市の農業は、地形的立地条件や零細な土地所有形態のため、生産基盤の整備が立ち遅れているのが現状です。

これらを解消するため、継続事業の滝之口地区農村基盤整備事業をはじめ、大野原地区及び大川戸地区の土地改良総合整備事業を実施するほか、共同施行で実施する土地改良事業に対して、事務及び技術指導を行う予定です。

また、最近では、農業機械の過大投資が危惧

また、最近では、農業機械の過大投資が危惧

## おもな予算のつかいみち

民生費	教育費	土木費
一〇億 八、三二四万円	一三億 三、四四八万円	一〇億 五、五四九万円
(国民年金電算委託料ほか二八八万円)(老人ホーム等施設入所措置委託料六、四八五万円)(老人福祉センター運営費補助金三〇八万円)(敬老会実施委託料六二四万円)(老人医療費(敬老)補助費二六七万円)(老人世帯除雪費助成(一四〇万円)(老人居室整備資金貸付金二〇〇万円)(精神薄弱者収容施設入所委託料七、〇九六万円)(栃尾福祉会設立準備委員会補助金七、七三六万円)(心身障害者通所授課事業補助金二〇〇万円)(心身障害者扶養共済制度掛金二四八万円)(重度心身障害者医療費助成(県庫)一、〇四五万円)(特別障害者手当等補助一、八九九万円)(身体障害者施設入所委託料一、〇五二万円)(身体障害者補装具給付費四〇六万円)(更生医療給付費二四五万円)(私立保育所措置委託料一億四、三三四万円)(私立保育所運営費補助金一八九万円)(児童手当補助費六、五六四万円)(医療扶助費一億八、三三三万円)(生活扶助費五、三九六万円)(住宅扶助費三、七三三万円)(教育扶助費一八九万円)	(教育センター備品購入費二二一万円)(各小中学校改修等工事費二、四七五万円)(各中学校改修等工事費八二四万円)(義務教育教材費購入費小・中・一、九七一万円)(統合中学校建設工事費五億五、二六六万円)(公民館図書購入費三〇〇万円)(守門スキー大会費二五〇万円)(市民テニスコート準天候型コート工事ほか一、〇一〇万円)(学校給食会補助金九、〇二七万円)	(市道維持工事一、八〇八万円)(市道補修費七、〇〇〇万円)(市道調査測量設計委託料八〇〇万円)(赤谷・来伝・松尾線改良工事ほか一億七、三二五万円)(市道用地購入費等三、一七〇万円)(橋梁塗装その他橋梁維持工事六八



みんなが笑顔で暮らせるまちに



三の清流をいつまでも

商工業の振興対策としては、本市の基幹産業である織物が円高の影響による輸出の低迷と、後進国の追い上げによって内需の先行きが懸念されており、消費者指向を見きわめた商品開発と積極的な販路拡大を図る必要があります。

このため、昨年に引き続き、産地振興援助事業補助金を計上するとともに、最近の急激な円高に対する当面の救済対策として、中小

### 福祉の充実

精神薄弱者の自立と更生を図るため、楡原市内に用地を取得するなど、建設準備を進めてきました精神薄弱者更生施設は、本年国庫補助金の見通しもつき、着工のめどが立ちま

この更生施設の運営母体である社会福祉法人栃尾福祉会の認可も六月頃には降りる予定

### 生活環境施設の整備

昭和六十三年使用開始を目標に事業を進めてきました下水道事業は、事業も順調に進み、昭和六十二年秋に繰り上げて使用開始できる見通しとなりました。

本年度は、終末処理場の管理棟を完成させて水処理機械設備や電気設備などを設置するとともに、管渠工事では中部第一汚水幹線及

### その他

観光開発については、名水百選で脚光をあびた杜々の景観修復と環境保全を、昨年に引き続き整備し、損傷の激しい守門観光道の整備や、刈谷田川ダムに漁場連絡道路を造成して入込客の増加を図る予定です。

防災対策としては、消防署に緊急時に情報を迅速に送受信できる通信指令装置を備えて災害時に対応するほか、防災思想の徹底と災害予防に努めます。

企業円高対策緊急融資貸付金などを計上しました。

そのほか、企業導入対策として進めている楡原工業団地の造成については、団地内道路、公園などの整備のほか、ガス水道管も布敷する予定です。

また、良質な労働力を確保するために、Uターンをした人たちに奨励記念品を交付して地域の活性化対策に努めます。

であり、六十二年度開所をめざして建設を進めます。

そのほか、わたり老人、重度心身障害者、父子家庭など、単身見舞金をそれぞれ増額したほか、敬老会実施委託料など、お年寄りに対する経費を増額計上しました。

び中部第一分区の主要な枝線管渠を実施しました。

また、三年計画で実施してきました塩谷地区無水簡易水道事業は、本年は最終年度にあたり、下塩、二日町など五集落の通水が可能となり、以前のような干ばつによる飲料水不足の心配もなくなります。

## 特別会計予算

### 三十四億一千八百七十万円を計上

### 国保事業会計

#### 助産費を十三万円に

本年度の国民健康保険事業特別会計の主な改正点は、助産費を三万円引き上げて十三万円（六十二年三月から実施）とし、老人保健医療費拠出金の加入者按分率を六月から現行の四十四・七割から八十割に見直したことです。（この見直しにより、拠出金は前年度より五千四百六十七万円少なくなります。）

国保会計の大きな部分を占めるのが、医療機関に支払う保険給付費九億二千五百三十三万四千円、このうち療養給付費が八億二千四百四十五万四千円、高額療養費が九千三百八十八万四千円です。これにつづくのが老人保健拠出金一億六千五百四十七万四千円、歳出総額では、十一億七千九百四十四万円を計上しました。

### 老人保健医療会計

#### 一人当たりの医療費 三十二万円を見込む

七十歳以上の老人が医療機関で診療を受けたとき、この会計から医療費が支払われます。

市内の受給対象者を約三千人として一人平均の医療費を三十二万円と見込み、九億

### 下水道事業会計

#### 今年度は管理棟も完成 62年秋使用開始予定

下水道事業特別会計は、第一期事業認可区域の使用開始を当初予定の昭和六十三年度を繰り上げて、昭和六十二年秋からとすとして事業実施計画を見直しました。このため、本年度予算額は、歳入歳出それぞれ十二億四千六百六十九万円となり、前年度に対して一〇・七割の増となりました。

事業内容は、汚水管渠築造工事のうち、市単独工事の一部を残し、おおむね完了の予定で施工総延長は約三千八百メートルを計画しました。

終末処理場の建設工事は、前年度に続き管理棟の建設を完成し、水処理機械設備及び電気設備、処理水再利用設備の発注を計画しました。

歳出の主なものは、事業費十億八千六百四十四万円、借入金返済金一億二千六百六十五万円です。

### ガス水道事業会計

上水道事業会計は、収入が三億七千五百三十二万円、支出が三億七千四百五十三万四千円、六十九万円の黒字を見込みました。

建設改良事業は、下塩谷地区の最終年度として無水源地域簡易水道工事を二億一千三百万円で実施します。

また、ガス事業会計は、収入五億八千七百一十一万円、支出五億八千四百四十三万四千円、二百六十七万円の黒字を見込みました。

<b>総務費</b> 八億 一、八三三万円	<b>公債費</b> 六億 四、九七六万円	<b>商工費</b> 六億 四、三九九万円	<b>農林水産業費</b> 五億 二、二六九万円	<b>衛生費</b> 七億 七、三三五万円	<b>消防費</b> 二億 四、二一六万円	<b>その他</b> 九億 九、四八二万円
(ガス事業会計繰入金三、〇一五万円) (無水源地域簡易水道事業繰入金二、一三〇万円) (水源開発対策費繰入金一、三八一万円) (土地開発基金繰入金八〇〇万円) (テレビ難視聴地域解消対策事業補助金五五〇万円) (楡原工業団地道路築造舗装工事ほか四、五四二万円) (楡原工業団地ガス水道工事負担金五三九万円) (参議院議員選挙費九六四万円) (県知事選挙費六七六万円) (市長選挙費八六四万円)	(長期債償還元金及び利子等)	(工業用水道建設費地元負担金一、三九二万円) (産地振興助成事業補助金一、一〇〇万円) (商工振興事業補助金四九五万円) (商店街整備事業利子補助金一八九万円) (金町商店街ほか街路灯設置事業補助金一六八万円) (産業界成資金等貸付金四億四、四九四万円) (産業界成資金分償還金四、五四八万円) (電飾看板広告委託料二五〇万円) (杜々の森整備工事ほか五五二万円) (栃尾市観光開発公社等補助金六〇〇万円) (工場設置奨励事業借入金利子補助金一、二八八万円) (スキー場建設費四、〇七二万円)	(水田利用再編対策現地確認事務委託料二一九万円) (集落開発センター整備事業費補助金五四〇万円) (複合営農集団育成対策事業費補助金一、〇六一万円)	(老人保健医療特別会計繰入金五、六三三万円) (国民健康保険事業特別会計繰入金一、九〇四万円) (結核間接撮影等委託料四四〇万円) (精神障害者医療費扶助四四三万円) (一般健康診査委託料三六〇万円) (胃がん検診委託料三三〇万円) (乳児医療費扶助四三三万円) (ごみ危険物収集運搬委託料二、五一〇万円) (し尿汲取運搬委託料四、五二二万円) (破碎機設置工事三〇万円)	(救急委託料二〇〇万円) (消防備品購入費三二六万円) (消防備品購入費四五七万円) (退職償負担金一、〇五八万円) (梯子訓練塔取付工事ほか五三〇万円) (救急指令装置一、六〇〇万円) (小型動力ポンプ二二〇万円) (消火栓新設負担金四一〇万円)	議会費 一億一、九四二万円 災害復旧費 三、六〇八万円 (五十九年災木八沢川復旧工事ほか一、二五二万円) 労働費 三、〇八一万円 (栃尾職業安定協会負担金二二八万円) (労働金庫預託金六〇〇万円) (勤労者体育センター管理ほか委託料二六六万円) 諸支出金 四五〇万円

畑会 地区の活性化を探る  
 青年 いま、熱いドラマがスタート  
 菅青



コーナーに作られたジャンプ台をみごとにクリアし、スノーモビルは疾走する。



まもなくスタート。マシンのエンジンは全開だ。



レースを見守る観衆も、つい手に力が入る。



レース前にマシンの調子を厳重にチェック。



レースが終り、選手もマシンも一息入れる。

空は、ぬけるように青い。白い雪が、やわらかな春の日差しをいっぱいにあびて、キラキラと輝いてあたたかい。

ふだんは、春のおとずれをじっと待っている田んぼが、レースの会場である。

場内アナウンスが、スピードカーのポリウムをいっばいに上げて、レース名と出場選手の名をつけていく。

バウン、バウン、バリ、バリ、バリ。スタートラインに並んだスノーモビルが、一斉にほえ出した。周田は、一瞬にして耳をつんざく音でつまれる。選手たちは、マシンの鼓動を確かめながら、スタートの合図をじっと待っている。

スターターの持つチエッカー・フラッグが、いきおいよく振り下ろされた。スタートだ。

マシンは怒ったのごとく雪をけちらし、観客の目の前を走りぬけていく。選手たちは、雪をマシンと一体でとらえ、スピードに対する恐怖感乗り越えていく。まさに男のスポーツだ。

コースに設けられているキャップやジャンプ台を、つぎつぎとマシンは飛び越えていく。空飛ぶイルカのような。

去る三月九日(日)、菅畑青年会のみなさんが地区の活性化を図るイベントとして、栃尾スノーモビル協会と共催で、「スノーモビル中越選手権大会」を菅畑開場を会場に開催したものです。



### NTTが、身障者に「電話お願い手帳」を贈る

NTT（日本電信電話株式会社）では、三月三日（耳の日）にちなんで、耳や言葉の不自由な人が、外出先で急ぎの電話連絡をしたいとき、近くにいる人に提示して依頼する「電話お願い手帳」（上記写真参照）四十三冊を栃尾市身体障害者福祉協会に贈りました。

この手帳はオレンジ色の表紙で、中を開くと「おそれいりますが、私は耳・言葉が不自由なため、電話がかけられません。私のかわりに電話をしてください。」と依頼文が書かれています。

「電話お願い手帳」は、昭和五十八年に電々公社が全国の耳・言葉の不自由な人に作成し贈りましたが、今回は、NTT発足一周年を記念して同社が行ったものです。

市内で、この手帳を示されたら、市民のみなさん、かわって電話をしてあげましょう。

### 本を50冊以上読みました 読書感想文発表会(荷頃小)

去る三月八日(出)、荷頃小学校において「読書感想文の発表会」が開催されました。これは、地域において本に親しむ力をつけ、読書活動を促進するため、荷頃小学校をモデル校に指定し、学校をはじめPTAのみならず、市教育委員会が一体となって、読書活動実行委員会をつくり、年間を通して活動をしているものです。

おもな活動内容としては、次のとおりです。

①良い本五十冊読書運動五十冊以上の本を読んだ児童に対して表彰する。

②子どもおはなし広場、良い本の読み聞かせやおはなし会、紙芝居など。

③読書感想文の発表会

当日は、父兄による授業参観・学年PTAがあり、それに合わせて、わが子の読書発表会を児童といっしょに参観してもらったものです。

発表は、低学年の部と高学年の部に分け、各学年二人ずつ計十二人の児童が読書感想文を発表。

最後に、年間五十冊以上の本を読んだ児童十七名に、賞状と図書券が贈られました。

なお、全児童の読書感想文とそれぞれの父兄の感想文を掲載した、読書感想文集「こなしば」を低学年・中学年・高学年別につくり、児童・父兄のみなさんに配布し、発表会を終了しました。



### 子どもの歯は大丈夫？

#### 新潟県歯科医師会

いよいよ新学期が始まりましたね。ランドセルにつぶされそうな小学一年生の姿は、ほほえましいものですし、新しい担任の先生に期待して胸ふくらませている進級した小学生も輝かしいものです。

これから勉強にスポーツに頑張らなくてはなりませんので、栄養をしっかりととり、陽に当たって元氣よく遊ぶことで、体力をつけていきましょう。

その栄養の取り入れ口で、

最も重要な役割を果たしているのが歯です。

その大切な歯が、かむと痛かったり、穴があいていたり、抜けていたりしますと、食べ物をよくかみこなすことができず、胃腸に負担がかかります。栄養が吸収されなくなり、どうしてもしっかりとよくかみ合う歯が必要になります。

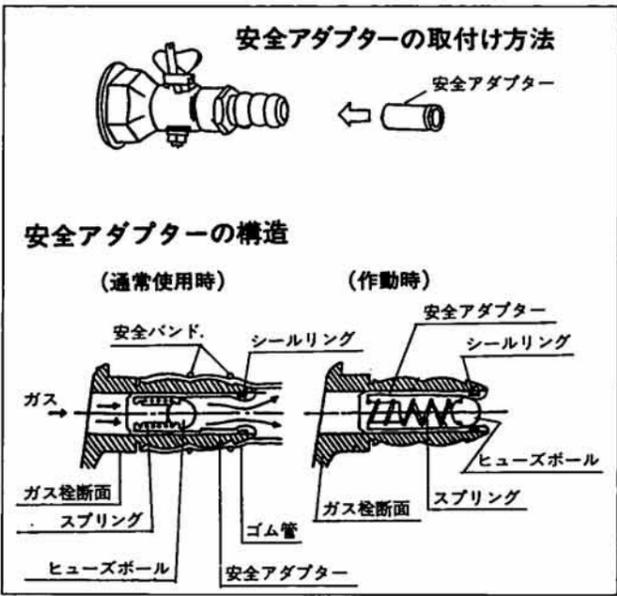
乳歯がむし歯だらけだった子どもに、大きくなって永久歯になっても、よくかまないくせがついていることがよくあります。そうすると、生涯の影響になってしまいます。

できたむし歯は、きちんと治療しておきたいものです。学校で行う健康診断にかかわらず、これから歯科医院で診てもらい、早めに安心して通学できるようにしましょう。

### ガスと安全

#### 巡回検査にご協力を

市は、ガス漏れやガス器具の使用にともなう事故の未然防止のため、三年に一回、みなさんのお宅へ検査にお伺いいたします。



ガス漏れによる事故では、全国の統計によると、「ゴム管のはずれ」や「誤ってガス栓を開けたこと」それに「自殺によるもの」などで大半を占めています。

これらの事故を防止するには、みなさん一人ひとりのガスの正しい使い方が大切なこととほもちろんですが、万一、ゴム管がはずれたり、誤ってガス栓を開けてもガスが自動的に止まるガス栓をつければ防げることができます。

今年度の工事からは、安全装置付きのヒューズコックの取り付けが法律で義務づけられました。いままで使われているガス栓にも、同じような動きをする、安全アダプターというもの（上図参照）を

検査にお伺いした際に、無料で設置いたします。

ただし、老朽化して操作ができないようなガス栓や特殊なものについては、取り付けできませんので、市内の公認工事店に相談のうえ、新型のヒューズコックに取り替えてくださるよう、お願いいたします。

みなさんのお宅にお伺いして「ガス漏れ検査」・「機器検査」・「安全アダプターの設置」を実施しますと、一戸平均五分くらいかかりますが、保安のためのサービスですので、よろしくご協力をお願いいたします。

▼詳細については、次のところへおたずねください。

(日中) 市ガス水道課 ☎52局五八二六番

(夜間) 市ガス供給所 ☎52局二九〇九番

(休日)

### 国民年金の加入対象者の範囲が拡大されました

今年四月からスタートした新年金制度は、国民年金の適用範囲が拡大され、従来は任意加入の対象となっていた方々も、必ず加入することになりました。

①国会議員、地方議会議員およびその配偶者。

②厚生年金保険などの障害年金の受給権者およびその配偶者。

③厚生年金保険などの遺族年金の受給権者。

④厚生年金保険などの老齢年金等の受給資格期間満了者。

これらの人で、厚生年金保険や共済組合に加入していない人は、必ず国民年金の加入手続きをとりましょう。

### 64歳までの人は国民年金に加入できます

四月からは、六十歳以上六十五歳未満の人も国民年金に任意加入ができるようになりました。

六十歳になっても、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない人で、あとわずかの加入期間があればこれを満たすことができる人については、老齢基礎年金の受給に結びつけることができます。また、二十歳から六十歳までの間に保険料の未納期間がある人は、老齢基礎年金が減額されることとなりますが、このような人も任意加入をすれば、月額五万円（昭和五十九年度価格）の老齢基礎年金に近づけることができます。

### サラリーマンの奥さん 国民年金の手続きをお早めに

国民年金では、厚生年金または共済年金に加入しているサラリーマンに扶養されている奥さんは、第三号被保険者として国民年金に加入することになりました。

この第三号被保険者は、自分で保険料を納めなくても年金を受け取ることができますが、そのためには市役所窓口へ届け出て、第三号被保険者であることの確認を受けなければなりません。

この届け出を忘れず、将来、年金を受けられなくなるおそれがありますから、必ず漏れなく届け出てください。

詳細については、市役所市民課国民年金係（☎52局五八三五番）におたずねください。

### 防災手帳

#### 春は火災がいちばん 発生しやすい時期です

##### 火災と湿度の関係

火災は、湿度と深い関係があります。湿度が九十パーセントを超えると火災が少なくなり、三十から四十パーセント以下になると、火災が増えるといわれています。

栃尾市においても、左記のグラフからもこの関係がわかりただけかと思えます。春の日の湿度は、四十パーセント以下となるのが珍

##### 異常乾燥注意報が出たら

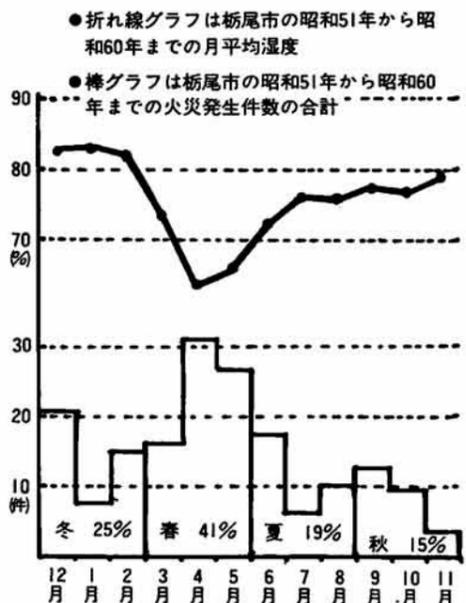
湿度が特に低いときには、異常乾燥注意報が出されます。こんなときは、火災が起きやすくなっています。火の取り扱いには、十分注意しましょう。

##### 湿度が低くなるときは

日本は、中央に山脈が連なっており、この山々に湿った空気がぶつかると、雨や雪が降ります。

山を越えた空気は、水分が少なく、したがって湿度も低くなっています。

冬の関東地方の空つ風や、春の北陸地方のフェーン現象は、この例です。こんなときに、火災が起こりやすくなります。



# 下水道

築こう伸ばそうまちぐるみ

61  
4,10

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市下水道課 52-2151 (内線520)



昭和五十六年から下水道工事を進めてきましたが、ようやく使用できる時期のめどがつかしました。本市の公共下水道第一期計画は昭和五十五年から六十三年の子定で、刈谷田川、西谷川に挟まれた町部地区を対象

## 六十二年秋に供用開始予定

昭和五十六年から下水道工事を進めてきましたが、ようやく使用できる時期のめどがつかしました。本市の公共下水道第一期計画は昭和五十五年から六十三年の子定で、刈谷田川、西谷川に挟まれた町部地区を対象

## 町内説明会の開催

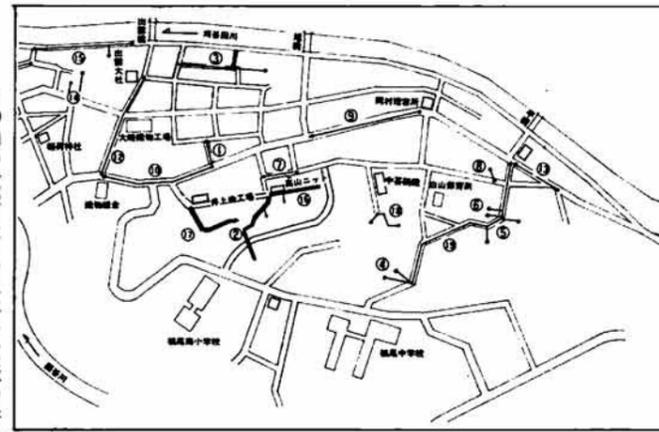
工事着手前に関係地区で工事説明会を実施いたします。個人や会社でそれぞれ計画（店舗改装、売り出し等の予定）もあると思いますので、説明会にはぜひ出席くださるようお願いいたします。

## 昭和六十一年度下水道幹線工事

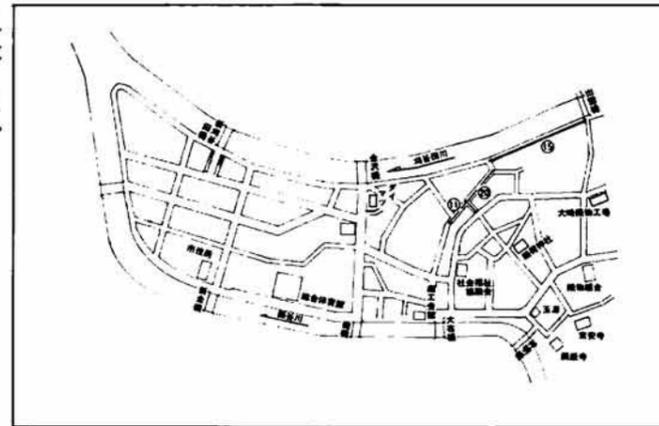
国道二九〇号線滝の下町  
旭町・天下島地内で施工

第一期計画区域の汚水管延長約一万九、〇〇〇のうちの昭和六十一年度末まで施工済延長は、九、八九五となり、昭和六十一年度末までの施工率の施工率定延長は三、八〇〇で、六十一年度末までの施工率は管渠工事が六十七・三割、処理場建設が七十七・〇割となり、昭和六十一年秋の供用開始をめざして建設を進めています。

昭和61年度下水道工事箇所図



※○内の数字は下の工事予定表の番号と一致します。



設置工事中の汚水ます



●61年度下水道工事予定表

番号	路線名	町名	工事区域	予定期間
1	市道滝の下町3号線	滝の下町	三崎屋醸造下小路	4月～6月
2	市道上の原・滝の下線	滝の下町	十二山小路通学路外	4月～8月
3	市道仲子町2号線外	仲子町	茂勤機料店裏水路沿小路	4月～9月
4	市道天下島7号線外	天下島2	金鉢団地内	4月～7月
5	市道天下島・上の原線	天下島2	大崎午蔵宅前小路外	4月～6月
6	市道天下島6号線外	天下島1	高橋清二郎宅脇小路外	4月～6月
7	市道滝の下・天下島線	旭町	酒井燃糸工場前～小松屋左官脇	4月～6月
8	市道天下島5号線	天下島2	小林製綿所前小路	5月～6月
9	国道290号線	旭町	昭和クリーニング前～本所屋商店角	7月～11月
10	国道290号線	滝の下町	織物組合前～三崎屋醸造前	5月～9月
11	市道本町・東町線	東町	港屋入口～和光スタジオ角	未定
12	市道谷内・金沢線	谷内、仲子町	織物会館～ファッションアイ角	5月～9月
13	国道290号線	天下島2	多田ラジオ店前～炭吉スタンド前	5月～8月
14		仲子町、東町	木藤織物小路、筒場燃糸小路	6月～8月
15	市道金町・天下島線	仲子町、東町	刈谷田川左岸堤防通(馬場商店～大橋鉄工所)	6月～9月
16	市道旭町・天下島線外	旭町、天下島1	高山ニット脇小路、磯部サイジング脇小路外	6月～9月
17	市道滝の下町1号線	滝の下町	小林石材店前小路	6月～9月
18	市道天下島3号線外	天下島1	中甚硝織裏小路～桜井正雄宅前	7月～9月
19	市道滝の下・上の原・天下島線	天下島2	栃中通学道路(込山洋服店～金鉢団地入口)	5月～9月
20	市道東町3号線外	東町	大橋電気脇～和光スタジオ～酒井ニット前	7月～10月

●下水道の実施状況

昭和59年度末の総人口普及率が全国平均が34%、新潟県は13%で47都道府県中福島県とともに35番目の普及率です。公共下水道の県内の事業着手状況は、昭和60年末で供用開始都市が新潟市、長岡市、見附市、燕市、新津市、柏崎

市、十日町市、五泉市の8市と亀田町、横越村の10市町村です。また、事業実施都市はほかに上越市、三条市、加茂市、栃尾市、新井市、糸魚川市、小千谷市と小須戸町など11町村です。

## 水洗便所等の改造は早めに

下水道が使用できるようになりましたらできるだけ早くつなぎ込みをしていただくため、いまから水洗化等排水設備の計画を立て、準備をしていただきたいと思います。

## 排水設備工事と供用開始の説明会について

排水設備工事は市が指定した工事店からやっていただくこととなります。工事店の指定は六十一年の夏頃までに決める予定です。

## 下水道工事の進捗状況

六十一年度の下水道管布設工事は、谷内二丁目、滝の下町、旭町、天下島、仲子町、東町地内で行う予定です。特に今年度は国道二九〇号線の織物組合前から天下島間の三か所にわたって幹線工事を行います。このため、長期間にわたって交通止めを行うことになり、大変ご迷惑をおかけいたしますが、早期通水のためにご協力をお願いいたします。枝線工事のおもなところは出雲小路、天下島から上の原町内間の栃中通学道路及び出雲橋下流の堤防通りなどで、そのほか二十か所の施工を予定しています。前期(四月から七月)発注予定の工事計画区域及び予定期間は別表(裏面参照)のとおりです。工事予定期間については、工事の進捗状況により変更になることもありますのでご了承ください。

## 終末処理場建設工事

昭和五十八年度から終末処理場をはじめ機械棟、水処理施設、管理棟の建設工事を進めてきましたが、ほぼ予定どおりには進んでおり、本年度は、管理棟の仕上げと機械設備の設置、電気工事などを行います。



# 広報とちお おしらせ版 61.4.10

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (0258) 52-2151

## 危険物取り扱い者試験を実施 (受験準備講習会も開催)

昭和六十一年度危険物取り扱い者試験が、次により行われます。希望者は、申し込みください。

試験の種類  
▼乙種四類と丙種の二種類  
試験期日  
▼昭和六十一年五月二十三日(金) 試験会場  
▼長岡自治会館  
願書の受け付け期間  
▼昭和六十一年四月十四日(月) から四月十八日(金)まで  
※願書は、市消防本部にあり

▼ところ 長岡自治会館  
申し込み先  
▼市消防本部に講習会開催日の七日前までの間に申し込みください。

▼危険物取り扱い者試験と受験準備講習会についての詳細は、市消防本部予防係(☎52局二七六番)におたずねください。

▼昭和六十一年四月二十二日(火)午後二時から四時まで。会場  
▼市文化センター学習室  
対象・定員  
▼一般市民、六十人  
受講料 無料です。  
講師

## 大菊栽培講習会を開催

菊作りに挑戦しませんか  
大菊栽培講習会を開催  
習会」を開催いたします。市民のみならず、多数の受講をお待ちいたします。

日時  
▼昭和六十一年四月二十二日(火)午後二時から四時まで。会場  
▼市文化センター学習室  
対象・定員  
▼一般市民、六十人  
受講料 無料です。  
講師

## 栃尾小学校校史を刊行

●頒布価格 1冊1,000円  
●申し込み先 栃尾南小学校内事務局

内容は、栃尾小学校の歴史をはじめ、栃尾南小学校の歴史、PTA・子供育成会等の歴史、栃尾市の教育の流れ(予算・統合経過など)、その他なつかしい写真も豊富に掲載いたしました。

頒布価格 一冊千円  
申し込み先 校史刊行事務局 (栃尾南小内 ☎52局三〇二二番)

配本時期 四月末から五月中旬を予定しています。  
その他 発行部数が決まっていますので、申し込みの早い人から順に登録し、頒布いたします。

## 献血

とき 4月30日(水) 午前10時～午後3時 (お昼 0:30～1:30まで休みます)  
ところ 市役所市民ホール  
～ 献血にご協力ください～

## 今月の税金

▷固定資産税  
▷国民年金保険料  
納期 4月30日

昭和六十一年度(昨年四月から今年三月まで)の献血事業結果が、下表のとおりまとまりましたので、おしらせいたします。

昭和六十年度は、市民のみなさんの温かいご理解により、のべ千八百七十七人のかたから献血にご協力していただきました。本当にありがとうございます。

血液は、現在の医学では人工的につくる事ができません。人間の血液は、人間の身体の中でしかつくる事ができないのです。

この大切な血液の備えが、あつてこそ、安心して生活を送ることが出来ます。

そのため市は、献血に対する年間事業計画を策定し、市民のみなさんの善意のご協力をいただきながら、この事業に取り組んでいます。

昭和六十一年度につきましても、市民のみなさんの一層のご協力をお願いいたします。

## 昭和60年度 献血事業の結果がまとまりました 1,877人が献血

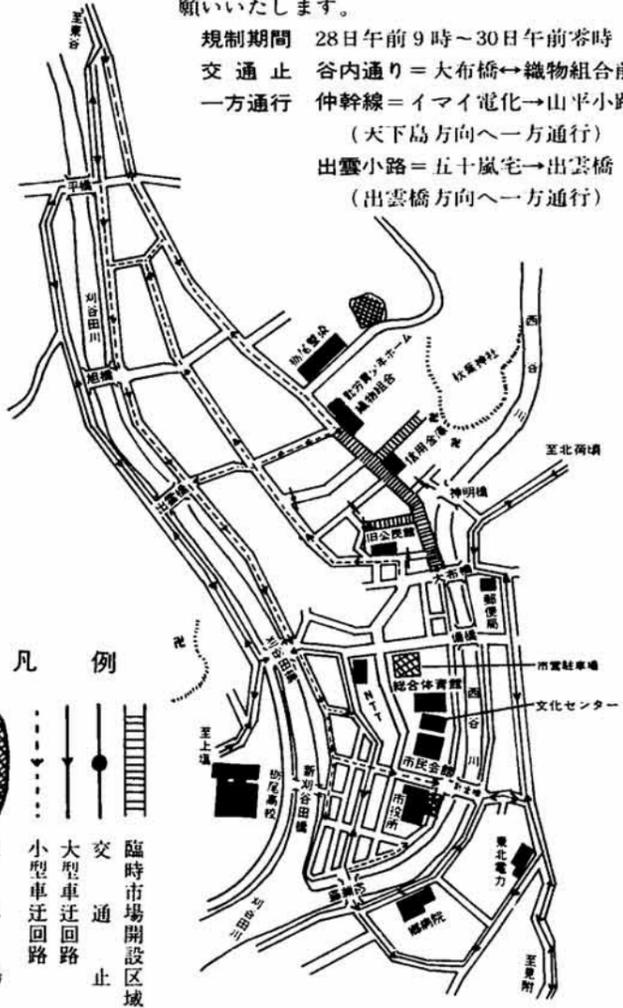
### 昭和60年度 献血事業の実施結果

	60年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	61年	合計							
実施日	7日	25日	10日	23日	12日	26日	8日	5日	5日	30日	14日	7日	21日	2日	25日	27日	12日	10日	18回
献血協力者数	118本	118本	118本	118本	118本	118本	124本	120本	118本	118本	120本	118本	118本	118本	118本	120本	120本	120本	2,140本
献血協力者数	131人	106人	85人	113人	142人	127人	90人	97人	177人	95人	90人	100人	104人	50人	124人	47人	92人	107人	1,877人
(内不適者)	13人	8人	5人	4人	10人	16人	7人	9人	16人	3人	8人	5人	10人	5人	10人	7人	4人	13人	(153人)
採血数	118本	98本	80本	109本	132本	111本	83本	88本	161本	92本	82本	95本	94本	45本	114本	40本	88本	94本	1,724本

## 4月28・29日 諏訪神社春季例大祭 臨時市場開設による交通規制

4月28・29日の祭りの期間中、下図の交通規制を行います。みなさんのご協力をお願いいたします。

規制期間 28日午前9時～30日午前零時  
交通止 谷内通り=大布橋⇄織物組合前  
一方通行 仲幹線=イマイ電化→山平小路 (天下島方向へ一方通行)  
出雲小路=五十嵐宅→出雲橋 (出雲橋方向へ一方通行)



## 予防接種

会場▶ 市民会館  
時間▶ 午後1時30分～午後2時  
◎三種混合2期は、1期完了後1年から1年半の間に受けてください。  
※母子手帳を忘れずに持参してください。  
※問診票は、必ず記入してきてください。

種類	月日	対象者生年月
三種混合1期2回目	5月1日(木)	58.9～59.3

## 郷土の春は、てまりから「栃尾のてまり祭り」を開催

### 4/29～5/5 市文化センター

市内に古くから伝わる手がかりてまりの名産品化をめざして、去る三月十日「栃尾てまりの会」が発足しました。同会の初めての事業として、次により「栃尾のてまり祭り」を開催いたします。

日時 昭和六十一年四月二十九日(火)から五月五日(月)まで  
展示時間 各日とも、午前十時から午後四時まで。  
会場 市文化センター展示室  
このてまり祭りは市民館と共催で行われ、期間中は一千個を超えるてまりが出品さ

れる予定です。(展示品の即売会も行う予定です) さらびやかな美を競うてまり祭りです。市内をはじめ市外のみならずからもご覧いただきたいと思えます。友人・知人のみなさんに、春風のたよりとともにそつと教えてあげてください。

問い合わせ  
▼てまり祭りの詳細については、市民館(栃尾市中央公園一番三十六号 ☎52局二〇二〇番)におたずねください。

- 行政相談  
▼四月二十四日(木)午前十時から午後三時まで。
- 市役所市民相談室(二階)
- 国民年金相談  
▼三月二十四日(木)午前八時三十分から午後五時まで。
- 市役所市民課国民年金係
- 家庭児童相談  
▼毎週月曜日から金曜日については、午前九時から午後四時三十分まで。土曜日は、午前九時から正午まで。
- 家庭児童相談室(二階)(本町六番二号)
- 心配ごと相談  
▼毎週水曜日、午前十時から午後三時まで。
- 社会福祉協議会(本町六番二号)
- 青少年問題相談  
▼毎週月曜日から金曜日については、午前九時から午後四時まで。土曜日は、午前九時から正午まで。
- 市文化センター(相談室)

# とちお おしらせ版 61 4,25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (0258) 52-2151

## 各種スポーツ教室の受講者を募集

市教育委員会は、昭和六十一年度各種スポーツ講座を開催いたします。自分の余暇時間を利用して、各種スポーツに親しんでみてはいかがでしょうか。市民のみならず、多数のご参加をお待ちいたします。

### 柔道初心者教室

期間▼五月八日(木)から七月十五日(火)までの毎週火・木曜日(二十回シリーズ)  
時間▼午後七時二十五分から午後八時三十分まで  
会場▼市総合体育館(柔道場)  
対象▼市内在住の小学一年生以上の人で、これから柔道をはじめようとする人(男女を問いません)  
募集定員▼二十人(定員になりしだい、締め切ります)  
参加料(保険料)  
▼中学生以下▼三百五十円  
▼その他▼千四百円  
申し込み▼五月二日(金)までに  
参加料を添えて、市教委社会体育係へ申し込みください。  
その他  
▼服装は体操着でよい。柔道帯(白色)を用意する。  
▼小学生については、保護者が責任をもって送迎のこと。

### 剣道初心者教室

期間▼五月九日(金)から七月十六日(水)までの毎週水・金曜日(二十回シリーズ)  
時間▼午後七時三十分から午後九時三十分まで  
会場▼栃尾高校グラウンド

### ソフトボール教室

期間▼五月十三日(火)から九月二日(火)までの毎週火曜日(開催(十五回シリーズ))  
時間▼午後七時三十分から午後九時三十分まで  
会場▼栃尾高校グラウンド

### 高齢者すこやか教室

期間▼五月十四日(水)から七月十六日(木)までの毎週水曜日(十回シリーズ)  
時間▼午前九時三十分から午後十一時三十分まで  
会場▼市総合体育館(競技場)  
対象▼六十歳以上の人  
募集定員▼五十人(定員になりしだい、締め切ります)  
参加料(保険料等)▼六百円  
内容▼ゲーム、民謡、卓球、フリーテニス、輪投げ、マジックゲーム、ワンバウンドボール、ゴルフ、ミニミニ運動会など。

### ミス・ミセスのさわやか教室

期間▼五月十五日(木)から七月十七日(木)までの毎週木曜日(十回シリーズ)  
時間▼午後七時三十分から午後九時三十分まで  
会場▼市総合体育館(競技場)  
対象▼市内在住または勤務している十八歳以上の女性  
募集定員▼五十人  
参加料(保険料)▼千四百円  
内容▼エアロビックダンス、体力テスト、ゲーム、フリーテニス、卓球、パドミントン、バレエボール、ビーチボールなど。  
申し込み▼五月十二日(月)までに  
参加料を添えて、市教委社会体育係へ申し込みください。(電話での受け付けはいたしません)  
その他▼服装は体操着・運動靴で参加してください。

## ママさんバレーボールの親善リーグ戦は、五月から

第五回栃尾市婦人バレーボール親善リーグ戦を、市総合体育館をはじめ市内各運動施設を会場に開催いたします。開催期間は、五月八日(木)から十月末日までの六か月間の長丁場です。選手のみならず、ケガのないよう、体調には十分気を付けて試合に臨んでください。

## お早ようサイクリングを開催します

栃尾サイクリング協会では、次により「お早ようサイクリング」を開催いたします。希望者は、申し込みください。期間▼五月十一日(日)から九月二十八日(日)までの毎日曜日(ただし、雨天の場合と八月は休みです)  
集合場所と時間  
▼市内の人▼市民会館前に午前六時三十分までに集合  
▼西谷地区の人▼西谷地区開発センター前に午前六時までに集合  
▼東谷地区の人▼東谷中学校(日)、午前九時から午後〇時三十分まで  
宮沢の大部分▼五月二十日(火)午前九時から午後一時まで  
二ツ郷屋の全域と人面の一部▼五月二十七日(火)、午前九時から正午まで

## 作業停電

次の地域を作業停電します。金沢一丁目の全域、原町二丁目の一部▼五月七日(水)、午前九時から午後一時まで  
水沢・岩野の全域▼五月十三日(日)、午前九時から午後〇時三十分まで

## ご利用ください 中小企業設備近代化資金

○申し込みは、12月20日までですが、予算枠に達した時点で締め切ります。申請はお早めに。

新潟県では、設備の近代化を計画している中小企業者を対象に、無利子で設備資金を借りることができる「中小企業設備近代化資金」の貸し付けを、今年も四月一日から開始いたしました。借り入れを希望する人は、お早めに市商工観光課へ申し込みください。  
申し込み期限  
▼昭和六十一年十二月二十日(日)まで。(ただし、期限内であっても、予算枠に達した時点で締め切ります)  
問い合わせ  
▼詳細については、市商工観光課工業振興係(☎52局五八二七番)か市商工会(☎52局四一九一)におたずねください。

## 東京サミットに伴う交通規制

市民のみならず、すでにご承知のことと思いますが、五月二日(金)から七日(木)まで、主要国首脳会議(東京サミット)が開催されます。期間中は、東京都内をはじめ周辺道路では大幅な交通規制が実施されるため、かなりの渋滞・混雑が予想されますので、車両での都内乗り入れを自粛されますよう、ご協力をお願いいたします。  
①首都高速道路、環七通り以内の地域での自動車の運転を自粛し、電車やバス等を利用してください。  
②業務等やむを得ず、首都高速道路や環七通り以内の地域に入る場合は、ラジオ等の交通情報に注意し、規制時間・規制場所を避けてください。  
③都内を通過する場合は、環七通り・環八通り・国道十六号線・湾岸道路等へう回してください。  
④一般道路については、会議場・各国首脳等の行き先地・迎賓館付近・首脳宿舎付近・関係大使館付近および環七通り以内の地域は、通行止めになることがあります。

## 労働保険料の申告納付はお早めに

納付期限は5月15日  
昭和六十一年度の労働保険料の申告と納付の受け付けは、五月十五日(木)までです。市内各事業所の事業主のみならず、保険料申告書に保険料を添えて、最寄りの銀行か郵便局に提出してください。  
問い合わせ  
▼詳細については、長岡労働基準監督署(☎33局八七一)におたずねください。

## 乳幼児健診

会場▶市役所別館  
時間▶午後1時までに集合  
◎4か月児・7か月児健診にはスプーンと筆記用具を持参。  
◎1歳6か月児・3歳児健診および2歳児歯科健診には、歯ブラシを持参してください。  
◎3歳児健診では、尿検査を実施。(4月10日1歳6か月児健診)  
※受診は、栃尾市民に限ります。  
※母子手帳を忘れずに持参してください。



入堀川 佐藤真沙里ちゃん

健診名	月日	対象者生年月
4か月児健診	5月13日(火)	61年1月生まれ
7か月児健診	5月9日(金)	60年10月生まれ
1歳6か月児健診	5月8日(木)	59年11月生まれ
2歳児歯科健診	5月21日(水)	59年5月生まれ
3歳児健診	5月14日(水)	57年12月生まれ

## 母親教室<前期>

月日	会場	時間	対象者
5月6日(火)	文化センター学習室(2階)	午後1時~4時30分	3月・4月に妊娠届出をされた人

## 総合健康相談

◎健康について相談のあるかたは、どなたでもお気軽においでください。  
相談担当者▶医師、保健婦、栄養士  
対象者▶赤ちゃんのことからお年寄りまで、相談のあるかた。

月日	会場	時間
5月27日(火)	市役所別館	午後1時~午後2時

## 予防接種

会場▶市民会館  
時間▶午後1時30分~午後2時  
◎三種混合2期は、1期完了後1年から1年半の間に受けてください。  
※母子手帳を忘れずに持参してください。  
※問診票は、必ず記入してきてください。

種類	月日	対象者生年月
三種混合1期2回目	5月1日(水)	58.9~59.3
ポリオ2回目	5月14日(水)	60.1~60.6
ポリオ1回目	5月21日(水)	60.7~60.12
三種混合1期3回目	5月28日(水)	58.9~59.3

# 確定申告が間違っていたときは

昭和六十年分の所得税の確定申告期限は、三月十五日まででしたが、ついさつかり忘れて確定申告書を提出しなかったり、確定申告書を提出した後で、計算違いや申告内容に間違いがあることに気付いた人はいませんか。もう一度確認をしてください。

申告内容に間違いがあったときは、次の手続きなどで訂正をしてください。

税額を多く申告していた時

▼申告した税金が少なかったことに気付いたときは、正しい税額にするため、「修正申告」をしてください。

▼この修正申告は、税務署から更正を受けるまでは、いつでもできますが、税務署の調査を受けた後で修正申告をしたり、更正を受けたりすると、加算税がかかります。

▼調査を受ける前に自主的に修正申告をしたときは、加算税はかかりませんが、早めに申告する方が有利です。

確定申告を忘れていた時

▼ただちに確定申告書を税務署に提出してください。

▼この申告は「期限後申告」といって、税務署から決定を受けるまではいつでもできますが、加算税も税務署の調査を受けた後で期限後申告したり、決定を受けたらすると、十パーセントですが、調査を受ける前ですと五パーセントで済みます。

問い合わせ

▼詳細については、長岡税務署(☎35局二〇七〇番)か長岡税務相談室(☎33局五二五二番)におたずねください。

# トラクターやコンバイン等を お持ちのみなさんへ

農耕作業用軽自動車(耕うん機・トラクター付き、トラクター、コンバイン)の中には、軽自動車税が課税されるものがあります。

課税対象となる規格

▼総排気量一・五リットル以下、長さ四・七メートル以下、幅一・七メートル以下、高さ二メートル以下、時速十五キロメートル以下に該当し、農耕作業を行う装置と乗用装置を備えているものです。

課税対象機種

①乗用装置を備え、原動機により陸上を移動させる目的で作られたもの(トラクター、自脱型コンバイン(乗用型))

②トラクターを取り付けたもの(耕うん機・トラクター付)

※路上を走行しない場合であっても、①・②に該当すれば、軽自動車税の課税対象になります。

課税対象機種をお持ちの方は、届出が必要です。

▼届出が必要な機種をお持ちの方で、軽自動車のナンバー

1プレート(標識)の交付を受けていない場合や新しく課税対象機種を購入した場合は、その機種の車台番号、製造会社名、型式、年式、総排気量または馬力を確認して、市税務課窓口へ届け出て、ナンバープレートの交付を受けてください。

▼構内作業用フォークリフトも前記の課税対象となる規格に該当し、構内作業を行う装置と乗用装置を備えているものは、軽自動車税の課税対象となりますので、届け出が必要です。

問い合わせ

▼届け出について、不明な点とありましたら、市税務課庶務係(☎52局五八三七番)におたずねください。

お父さんの何でも勉強室  
「キャプテン・システム」を学ぼう

市公民館は、日ごろ仕事に追われて、学習の機会を失いがちな中年男性のみなさんから、実生活や時局に合った知識を習得していただくため、初の試みとして「お父さんの何でも勉強室」を開催します。

第一回目の教室は、ニューメディア時代に向けて「キャプテン・システム」を学んでいただくことにしています。お父さんでなくても、中年男性ならどなたでも受講できます。興味のある人は、お早めに申し込みください。

日時▼五月二十七日(火)、午後七時三十分から午後九時三十分まで。

会場▼市文化センター学習室 講師▼藤本 健さん(NTT 栃尾電報電話局長)

対象者▼原則として市内在住の三十歳以上の男性。

定員▼二十五人

受講料▼無料です。

申し込み▼五月七日(木)から五月十四日(木)までの間に、市公民館(☎52局二〇一〇番)に申し込みください。

夜間照明施設を  
5月1日から貸し出します

吉水グラウンド  
栃尾中グラウンド  
市民テニスコート

※申し込みは、市総合体育館へ。

# 農作業中の事故に気を付けて

新潟県では、四月二十日(日)から五月三十一日(日)までを、「春の農作業安全運動期間」として、農作業事故防止を呼びかけています。

春の農繁期を迎え、トラクター等の農業機械の使用が多くなり、それに伴って農作業

事故の発生が懸念されるためです。

新潟県内での農作業機械による事故は、トラクターとコンバインの事故が七割を占めています。

春の農作業に伴う事故防止のため、日頃から農業機械になじみ、作業前の点検はもちろんのこと、作業中や作業後の点検等は、必ずエンジンを止めてから行いましょう。農作業用機械の安全点検をつねに心がけましょう。

# 農業近代化資金の利率が下がりました

昭和六十一年三月十四日以降の貸し付け分から、農業近代化資金の貸し付け利率が左表のように改正されました。

借入れ手続きは、市農協市内銀行、信用金庫、その他農業近代化資金助成法に定める融資機関で行ってください。

問い合わせ

▼詳細については、市農林課 農林係(☎52局五八四七番)におたずねください。

# 農業近代化資金の貸し付け利率表

資金の種類	貸付手	償還期限	据置期間	改貸前 正利率 年	改貸後 正利率 年
1. 建構築物造成資金 (農舎・畜舎等の取得に要する資金)	農業者	15年以内	3年以内	5.5%	5.1%
	農協等			6.5%	6.1%
2. 農機具等取得資金 (耕うん機・田植え機等の取得に要する資金)	農業者	7年以内	2年以内	5.5%	5.1%
	農協等	10年以内		6.5%	6.1%
3. 果樹等植栽育成資金 (果樹等の植栽・育成に要する資金)	農業者	15年以内	3年以上7年以内で、農林水産大臣が指定する期間	5.5%	5.1%
	農協等			6.5%	6.1%
4. 家畜育成資金 (牛・馬・めん羊・山羊もしくは豚の購入または牛もしくは豚の育成資金で、農林水産大臣が指定するもの)	農業者	5年以上7年以内で、農林水産大臣が指定する期間	2年以内	5.5%	5.1%
	農協等			6.5%	6.1%
5. 小土地改良資金 (農林水産大臣の定める規模を超えない規模の農地等の改良・造成に必要な資金)	農業者	15年以内	2年以内	5.0%	5.0% (変更なし)
	農協等			6.5%	6.1%
6. 農村環境整備資金 (集会所・農事放送施設・その他の農村における環境の整備のために必要な施設であって、農林水産大臣の定めるものの改良・造成または取得に必要な資金)	農業者	5年以上20年以内で、農林水産大臣が指定する期間	3年以内	6.5%	6.1%
	農協等			6.5%	6.1%
7. 1～6までに掲げるもののほか、農林水産大臣が特に必要と認めて指定する資金	農業者	5年以上15年以内で、農林水産大臣が指定する期間	2年または3年または3年以上で、農林水産大臣が指定する期間	5.5%	5.1%
	農協等			6.5%	6.1%

# 書道教室の受講者を募集

## 栃尾市書道会

栃尾市書道会では、今年も初歩の書道技法を中心に、次により書道教室を開催します。希望者は、申し込みください。

期間

▼五月九日(金)から十一月までの、毎週金曜日に開催。

時間

▼午後七時三十分から午後九時三十分までの二時間。

会場

▼市文化センター学習室

定員

▼三十人(定員になりしだい締め切ります)

対象

▼十五歳以上の一般市民(ただし、高校生は除きます)

経費

▼六千円(教材費等)

内容

▼楷書、行書、かな、実用書など。

申し込み先

▼五月六日(木)までに、市公民館窓口にお申し込みください。

# 国税専門官の採用試験を実施

国税専門官の採用試験を実施します。希望者は、受験してください。

試験の程度▼大学卒業程度

申し込み受け付け期間▼昭和六十一年五月十六日(金)から五月二十三日(金)まで。

試験地

●第一次試験地▼東京都、新潟市ほか。

●第二次試験地▼東京都、高崎市ほか。

試験日

●第一次試験▼昭和六十一年七月十二日(土)および七月十三日(日)

●第二次試験▼昭和六十一年八月十六日(火)から十九日(木)までの間で、第一次試験合格者で指定する日。

合格発表

●第一次試験▼昭和六十一年八月二十五日(日)

●最終合格発表▼昭和六十一年十一月一日(日)

採用予定数▼約六百六十人

問い合わせ

▼受験案内書や願書については、長岡税務署(〒940 長岡市南町三丁目九番一号 ☎35局二〇七〇番)におたずねください。

### 精神衛生相談 (五月一日(木) 栃尾保健所で)

栃尾保健所では、市民のみなさんのなかで、次のような症状で困っている人を対象に「心の健康相談」を行います。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

①夜よく眠れない人  
②イライラする人  
③気持ちや沈みがちの人  
④アルコール中毒などで困っている人  
⑤その他、心のことで相談のある人

相談日時  
▼昭和六十一年五月一日(木)、午後二時から午後三時まで  
相談会場  
▼栃尾保健所(市内新栄町)相談担当者  
▼悠久荘の医師  
▼詳細については、栃尾保健所(☎52局三三五番)におたずねください。

## 日本脳炎臨時予防接種

定期予防接種を完了していない場合は、定期予防接種を優先してください。

日本脳炎の予防接種を左記日程で実施いたします。  
この予防接種をはじめ受ける人は、最初の年に初回免疫を一週間から二週間の間隔で二回、翌年に追加免疫一回を受けてください。これを基礎免疫といい、間隔をきちんと守ることが大切です。

この基礎免疫は、小学校に入学する前までにできるだけ終わるようにしてください。対象者  
▼昭和五十八年四月一日以前に生まれた幼児。  
※三歳のとき初回、二回目を受けた人は、四歳以降でも初回接種を受け

この基礎免疫は、小学校に入学する前までにできるだけ終わるようにしてください。対象者  
▼昭和五十八年四月一日以前に生まれた幼児。  
※三歳のとき初回、二回目を受けた人は、四歳以降でも初回接種を受け

### 日本脳炎臨時予防接種日程表

月日	時間	会場
5月8日(木)	午後1:45	東谷保育園
	午後2:00	明星保育園
5月13日(火)	午後1:30	一之貝小学校
	午後1:45	鞋井沢分校
	午後2:00	比礼小学校
5月16日(金)	午後1:45	東谷保育園
	午後2:00	明星保育園
5月20日(火)	午後1:30	一之貝小学校
	午後1:45	鞋井沢分校
	午後2:00	比礼小学校
5月23日(金)	午後1:45	入東小学校
	午後2:00	栗山沢小学校
	午後1:30	荷頃小学校
5月29日(木)	午後1:30	下塩小学校
	午後1:45	上塩小学校
	午後2:45	塩川小学校
	午後1:45	西谷小学校
5月30日(金)	午後2:45	中野俣小学校
	午後1:45	入東小学校
	午後2:00	栗山沢小学校
6月5日(木)	午後1:30	荷頃小学校
	午後1:45	上塩小学校
	午後2:45	塩川小学校
6月6日(金)	午後1:45	西谷小学校
	午後2:45	中野俣小学校
	午後1:30	栃尾南小学校
6月12日(木)	午後1:30	栃尾東小学校
6月13日(金)	午後1:30	栃尾南小学校
6月20日(金)	午後1:30	栃尾東小学校

### 予防接種の基本的パターン

基礎免疫  
・三歳初回と一・二週間の間隔で二回目を接種  
・四歳追加一回接種  
・小学一年生追加一回接種  
・小学四年生追加一回接種  
・中学一年生追加一回接種

## 春の環境美化運動始まる

四月二十五日から五月二十四日

新潟県では、今日から五月二十四日までの一か月間を、春の環境美化運動月間と決めて、県下一斉に散乱空き缶等の一掃と散乱防止の呼びかけを行います。

この期間中に栃尾市では、五月十一日(日)午前八時から県道栃尾・見附線(小貫地内)および県道栃尾・田井線(小貫地内)で、投げ捨てられた空き缶等の回収作業を行うこととしています。

栃尾市老人クラブ連合会でも、市内各地域の主要路線等において、空き缶等の回収作業を計画されています。

市は、一人でも多くの市民のみなさんが、この回収作業に参加していただくことを期待いたします。

行楽シーズンを迎え、行楽地へお出かけになる機会が増えてきますが、空き缶等の散乱は自動車から投げ捨てられるものがほとんどです。空き缶等のゴミは、備え付けのクズカゴか、ぜひ自宅まで持ち帰るよう、ご協力をお願いいたします。

なお、五月十一日に実施する、空き缶等の回収作業については、市保健衛生課環境衛生係(☎52局五八三六番)におたずねください。

## 重度の身体障害者に青い鳥郵便はがきをプレゼント

郵政省では、重度の身体障害者手帳(一級・二級)をお持ちの満六歳(昭和六十一年三月三十一日現在)以上の人に、青い鳥郵便はがきを一人につき二十枚をプレゼントします。

希望者は、次により申し込みください。

受け付け期限  
▼五月三十一日(日)までです。  
申し込み方法  
▼最寄りの郵便局に備えてある用紙に必要事項を記入し、身体障害者手帳を添えて申し出てください。  
▼本人に代わって、代理の人の申し出でもかまいません。

### 問診票 (該当のあるところに記入、または○印で開んで下さい。)(日版)

住所	栃尾市	世帯主	Ⓜ
うける人	生年月日	昭和 年 月 日生	Ⓜ
	生下体重	g	
1 今日のお昼の体温は、何度でしたか。	(昼) 度 分		
	(再検 度 分)		
2 1か月以内にポリオ(小児マヒ)、ましん(はしか)、風しん、BCGのいずれかの予防接種を受けたことがありますか。	ある	ない	
3 1週間以内にその他の予防接種(百日咳、ジフテリア、破傷風など)を受けたことがありますか。	ある	ない	
4 病後で身体が弱っていますか、またはひどい栄養不足だと思いませんか。	はい	いいえ	
5 今、かぜ、下痢などの急性の病気で医師にかかっていますか。	病名( ) (いつから)	かから ない	
6 心ぞう病、腎ぞう病、肝ぞう病など慢性的の病気にかかっていますか。	病名( ) (頃)	かから ない	
7 1か月以内にましん(はしか)、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜなどにかかりましたか。	病名( ) (頃)	かから ない	
8 くすりをのんで皮ふにほっしんが出たり、予防接種や注射に負けたことがありますか。	ある 種類( )	ない	
9 ぜんそく、鼻アレルギー、じんましん、しっしんの出やすい方ですか。	はい 種類( )	いいえ	
10 過去1年以内にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがありますか。	ある (回数) (頃)	ない	
11 今、せき、はなみずなど身体の具合が悪いところがあったら書いてください。	( )	ない	

### 問診票 (該当のあるところに記入、または○印で開んで下さい。)(日版)

住所	栃尾市	世帯主	Ⓜ
うける人	生年月日	昭和 年 月 日生	Ⓜ
	生下体重	g	
1 今日のお昼の体温は、何度でしたか。	(昼) 度 分		
	(再検 度 分)		
2 1か月以内にポリオ(小児マヒ)、ましん(はしか)、風しん、BCGのいずれかの予防接種を受けたことがありますか。	ある	ない	
3 1週間以内にその他の予防接種(百日咳、ジフテリア、破傷風など)を受けたことがありますか。	ある	ない	
4 病後で身体が弱っていますか、またはひどい栄養不足だと思いませんか。	はい	いいえ	
5 今、かぜ、下痢などの急性の病気で医師にかかっていますか。	病名( ) (いつから)	かから ない	
6 心ぞう病、腎ぞう病、肝ぞう病など慢性的の病気にかかっていますか。	病名( ) (頃)	かから ない	
7 1か月以内にましん(はしか)、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜなどにかかりましたか。	病名( ) (頃)	かから ない	
8 くすりをのんで皮ふにほっしんが出たり、予防接種や注射に負けたことがありますか。	ある 種類( )	ない	
9 ぜんそく、鼻アレルギー、じんましん、しっしんの出やすい方ですか。	はい 種類( )	いいえ	
10 過去1年以内にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがありますか。	ある (回数) (頃)	ない	
11 今、せき、はなみずなど身体の具合が悪いところがあったら書いてください。	( )	ない	

### 問診票 (該当のあるところに記入、または○印で開んで下さい。)(日版)

住所	栃尾市	世帯主	Ⓜ
うける人	生年月日	昭和 年 月 日生	Ⓜ
	生下体重	g	
1 今日のお昼の体温は、何度でしたか。	(昼) 度 分		
	(再検 度 分)		
2 1か月以内にポリオ(小児マヒ)、ましん(はしか)、風しん、BCGのいずれかの予防接種を受けたことがありますか。	ある	ない	
3 1週間以内にその他の予防接種(百日咳、ジフテリア、破傷風など)を受けたことがありますか。	ある	ない	
4 病後で身体が弱っていますか、またはひどい栄養不足だと思いませんか。	はい	いいえ	
5 今、かぜ、下痢などの急性の病気で医師にかかっていますか。	病名( ) (いつから)	かから ない	
6 心ぞう病、腎ぞう病、肝ぞう病など慢性的の病気にかかっていますか。	病名( ) (頃)	かから ない	
7 1か月以内にましん(はしか)、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜなどにかかりましたか。	病名( ) (頃)	かから ない	
8 くすりをのんで皮ふにほっしんが出たり、予防接種や注射に負けたことがありますか。	ある 種類( )	ない	
9 ぜんそく、鼻アレルギー、じんましん、しっしんの出やすい方ですか。	はい 種類( )	いいえ	
10 過去1年以内にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがありますか。	ある (回数) (頃)	ない	
11 今、せき、はなみずなど身体の具合が悪いところがあったら書いてください。	( )	ない	

### 問診票 (該当のあるところに記入、または○印で開んで下さい。)(日版)

住所	栃尾市	世帯主	Ⓜ
うける人	生年月日	昭和 年 月 日生	Ⓜ
	生下体重	g	
1 今日のお昼の体温は、何度でしたか。	(昼) 度 分		
	(再検 度 分)		
2 1か月以内にポリオ(小児マヒ)、ましん(はしか)、風しん、BCGのいずれかの予防接種を受けたことがありますか。	ある	ない	
3 1週間以内にその他の予防接種(百日咳、ジフテリア、破傷風など)を受けたことがありますか。	ある	ない	
4 病後で身体が弱っていますか、またはひどい栄養不足だと思いませんか。	はい	いいえ	
5 今、かぜ、下痢などの急性の病気で医師にかかっていますか。	病名( ) (いつから)	かから ない	
6 心ぞう病、腎ぞう病、肝ぞう病など慢性的の病気にかかっていますか。	病名( ) (頃)	かから ない	
7 1か月以内にましん(はしか)、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜなどにかかりましたか。	病名( ) (頃)	かから ない	
8 くすりをのんで皮ふにほっしんが出たり、予防接種や注射に負けたことがありますか。	ある 種類( )	ない	
9 ぜんそく、鼻アレルギー、じんましん、しっしんの出やすい方ですか。	はい 種類( )	いいえ	
10 過去1年以内にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがありますか。	ある (回数) (頃)	ない	
11 今、せき、はなみずなど身体の具合が悪いところがあったら書いてください。	( )	ない	

### 公民館講座の受講者を募集

市公民館は、昭和六十一年度各種講座を開催いたします。あなたの自由な時間を公民館の講座で、楽しく有意義に生かしてみませんか。各講座とも、五月七日(火)から申し込み受け付けを行い、定員になりしだい締め切りです。電話での申し込みも受け付けます。(☎52局1010番)

#### 婦人学級

**定員**▼三十人  
**期間**▼五月から十一月までの隔週金曜日。  
**時間**▼午前九時三十分から正午まで。(内容により時間の変更があります。)  
**内容**▼学習を通じて婦人の生き方を考え、婦人意識を高め、仲間づくりをしてもらう。

#### 盆栽教室

**定員**▼二十五人  
**期間**▼五月から十月までの隔週金曜日。  
**時間**▼午後七時三十分から午後九時三十分まで。  
**内容**▼盆栽や庭木の手入れなどの講習を通じて、余暇の活用と自然との触れ合いを図る。

#### 油絵教室

**定員**▼二十五人  
**期間**▼五月から十一月までの隔週月曜日。  
**時間**▼午後七時三十分から午後九時三十分まで。

#### 七宝焼き入門

**定員**▼二十人  
**期間**▼五月二十二日(木)、六月五日(木)、六月十九日(木)の三回シリーズ。  
**時間**▼午後七時三十分から午後九時三十分まで。  
**内容**▼七宝焼きで、身の回りにアクセントをつける。

#### 着付け教室

(星の部)

**定員**▼二十人  
**対象者**▼市内在住の婦人  
**期間**▼五月二十一日(木)から七月九日(木)までの毎週水曜日(八回シリーズ)  
**時間**▼午前九時三十分から午前十一時三十分まで。  
**内容**▼普段着・ゆかたの着付け、帯の結び方(お太鼓結び、蝶々結び)など、和服の着付け技術を学んでもらう。(初級コース)

#### 着付け教室

(夜の部)

**運営費**▼五百円  
**定員**▼二十人  
**対象者**▼市内在住の婦人  
**期間**▼五月二十日(火)から七月八日(火)までの毎週火曜日(八回シリーズ)  
**時間**▼午後七時三十分から午後九時三十分まで。  
**内容**▼普段着・ゆかたの着付け、帯の結び方(お太鼓結び、蝶々結び)など、和服の着付け技術を学んでもらう。(初級コース)

#### 子育て教室

**定員**▼二十人  
**対象者**▼幼児をもつ婦人(お子さんも一緒に来てくださいます。)  
**期間**▼五月二十日(火)、六月十七日(火)、七月十五日(火)、九月十六日(火)、十月二十一日(火)までの毎月火曜日(五回シリーズ)  
**時間**▼午前九時三十分から午前十一時まで。  
**内容**▼五月二十日「開講式・しつけのテクニク」  
 ▼六月十七日「たのしい遊び」  
 ▼七月十五日「子供の絵」  
 ▼九月十六日「たのしい食事」

#### ちびっ子図書館

▼十月二十一日「開講式・子育て実践記」  
 ※幼児期における、家庭教育の重要性を学んでもらう。  
**期間**▼五月二十二日(木)から来年度二月までの第二・第四木曜日。  
**時間**▼午後三時三十分から午後四時三十分まで。  
**対象者**▼市内在学の小学三年生以下の児童  
**内容**▼七月までの予定と会場(五月二十二日(木)本との出会い、映画会等(市文化センター和室)  
 ・六月十二日(木)父の日、おとうさんの似顔絵大会、おとうさんの仕事等(市文化センター和室)  
 ・六月二十六日(木)民話の世界、映画会、林ヤスさんの昔話(市文化センター和室)  
 ※おとうさん、おかあさんと一緒に話をきましよう。  
 ・七月十日(木)クイズ「これが童話だ!」(市総合体育館)  
 ・七月二十四日(木)おはなし聞いて、お話し会、紙芝居、ゲーム(市文化センター和室)  
 受け付け▼各開催日に各会場で受け付けします。

#### 六月以降に開講予定の市公民館講座は

・親子ふれあい教室▼六月から十一月シリーズで開催。  
 ・ヤング・ステージ▼六月から九回シリーズで開催。  
 ・洋裁教室▼六月から十五回シリーズで開催。  
 ・市民囲碁教室▼六月から十五回シリーズで開催。  
 ・日本画教室▼六月から十四回シリーズで開催。  
 ・読書会▼六月から十回シリーズで開催。  
 ・パソコン教室▼八月から六月以降に開講予定。  
 ※以上七つの教室を、六月以降に開講する予定です。  
 内容や募集要項については、今後発行する「おしらせ版」に掲載いたします。おしらせ版に掲載いたしますので、受講希望者は申し込みください。  
 問い合わせ  
 ▼詳細については、市公民館(☎52局2020番)におたずねください。

#### 山菜講習会

市公民館は、市農協と共催で、次により山菜採りと山菜料理の講習会を開催します。希望者は、申し込みください。  
**日時**▼五月二十二日(木)、午前九時から午後四時まで。  
**採集地**▼西中野俣地内(市文化センター前からバスで送迎します)。  
**募集定員**▼四十人(定員に限りしだい、締め切りです)。  
**費用**▼五百円(申し込み時に納入してください)。  
**申し込み**▼五月七日(木)から五月十七日(木)までに、市公民館(☎52局2020番)か市農協総務部(☎52局3636番)に申し込みください。  
 その他▼雨天の場合は、料理講習会と試食会のみを行います。

#### 図書を団体に貸し出します

市公民館は、市民のみならずから広く図書を利用していただくため、職場や学校、地域など、グループや団体に一定期間まとめて本を貸し出す「図書団体貸し出し」を行っています。  
 貸し出しを希望するグループや団体は、市公民館(☎52局2020番)にご連絡ください。

◎日本脳炎臨時予防接種は、この問診票で受けてください。

※日本脳炎予防接種により、幼児期になるべく基礎免疫をつけましょう。

◎日本脳炎臨時予防接種は、この問診票で受けてください。

※日本脳炎予防接種により、幼児期になるべく基礎免疫をつけましょう。

◎日本脳炎臨時予防接種は、この問診票で受けてください。

※日本脳炎予防接種により、幼児期になるべく基礎免疫をつけましょう。

◎日本脳炎臨時予防接種は、この問診票で受けてください。

※日本脳炎予防接種により、幼児期になるべく基礎免疫をつけましょう。